

広

報

こうさ

【表紙】 甲佐中学校卒業証書授与式

学び舎での思い出を胸に迎えた旅立ちの日

CONTENTS

- 02・特集 熊本地震から4年～復興への歩み～
- 08・こうさの話題 町民の声を政策に活かす
- 10・町からのお知らせ 令和2年度後期高齢者医療保険のお知らせ
- 14・保健師だより 健診で生活習慣病の予防や重症化を防ぎましょう
- 24・Kosa Style 甲佐町緑川流域美化活動推進協議会会長・境国嗣さん(広瀬区)

No.609
April 2020

4

～熊本地震から4年～

未曾有の災害からの復旧・復興への歩み



町内全域が大きな被害を受けた熊本地震から4年が経過しました。町では、熊本地震および集中豪雨で被害を受けた道路や河川、農地などの復旧・復興に取り組んできました。

今月号では、被災から現在に至るまでの流れを振り返るとともに、これまでの復旧状況や震災からの創造的復興を目指す町の取り組みについてご紹介します。

■道路や河川の災害復旧工事のしゅん工率は99・2割

町が管理する道路や河川などの公共土木施設で、国の災害査定を受けた総件数は241件となっています。

平成31年3月時点での発注率は92・5割、しゅん工率は74・7割でしたが、令和2年3月時点での発注率は100割、しゅん工率は99・2割となっています。

町道・橋梁の復旧工事はすべて完了しており、通行規制も完全に解除されています。河川の復旧については、残り1河川2カ所を残すのみとなりました。

■農業用施設と農地の復旧工事しゅん工率は共に100割

熊本地震および集中豪雨災害による国の災害査定を受けた農地や農道、林道など、農林業での総件数は、208件となっています。

うち農業関係が162件で、平成31年3月時点での発注率は100割、しゅん工率は77・7割でしたが、令和2年3月時点でのしゅん工率は農業用施設と農地共に100割となり、復旧が完了しました。

林道災害については46件で、平成31年3月時点での発注率は82・6割、しゅん工率は60・9割でしたが、令和2年3月時点での発注

被災からの流れ

- 平成28年4月14日（木）午後9時26分前震発生
- 発災直後に災害対策本部設立
- 指定避難所10カ所を開設
- 同15日（金）中甲橋グリーンパークで災害ごみの受入れ開始
- 同16日（土）
 - ・午前1時25分本震発生
 - ・午後4時50分町内全域に避難勧告を発令
- 同21日（火）町生涯学習センターに総合案内窓口を設置
- 同27日（水）上水道全面復旧
- 5月1日（日）支援制度受付用仮設プレハブを庁舎南側に設置
- 同15日（日）白旗仮設団地90戸への入居者募集を開始
- 同16日（月）り災証明書の発行および各種支援制度の受付開始
- 6月5日（日）白旗仮設団地90戸への入居開始
- 同14日（火）熊本地震によるすべての避難所を閉鎖
- 同20日（月）～21日（火）九州豪雨災害発生、指定避難所5カ所を開設
- 7月6日（水）九州豪雨によるすべての避難所を閉鎖
- 同27日（水）県内で最初に公費解体を開始
- 8月23日（火）第1回甲佐町震災復興計画策定委員会を開催

創生を見据えた 活気あふれる町へ



甲佐町長 奥名克美

熊本地震から4年にあたり、改めて被災された町民の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

町では、被災直後にご尽力いただいたボランティアなどの皆様の姿を今でも思い返しなが、県内で先駆けて策定した「震災復興計画」に基づき、未曾有の震災からの復旧復興にまい進してきました。これまで取り組んできた道路や橋梁、農地などの災害復旧がほぼ完了するとともに、町の創造的復興のシンボルとなる「住まいの復興拠点施設」や「熊本甲佐総合運動公園」サッカー場も昨年完成し、震災前にはなかった活気が生まれています。

計画の最終年度を迎え、町では、地方創生を見据えた復興の歩みを加速させているところです。震災をきっかけに取り組んできた、古民家を利活用した観光拠点施設の運用開始や総合運動公園テニスコートの完成も控えており、新たなにぎわいの創出のため、今後も職員の力を結集し、また議会の皆様のご理解をいただきながら、震災前以上に「甲佐町に住み続ける幸せ」を感じて頂けるような創造的復興に力を注いでまいります。

いまだ仮設住宅での不自由な生活が続いておられる方々を含めた、すべての町民の皆様のご健康を願いつつ、ごあいさつとさせていただきます。

災害復旧状況一覧

内容	被災状況	復旧状況
公共土木施設	■災害査定件数 241件 【内訳】 ●町道 85路線 192カ所 ●河川 23河川 48カ所 ●橋梁 1橋梁 1カ所	●町道 85路線192カ所 発注率100%、しゅん工率100% ●河川 23河川48カ所 発注率100%、しゅん工率95.8% ●橋梁 1橋梁 1カ所 発注率100%、しゅん工率100%
農業施設 農地	■災害査定件数 農地99件、農業用施設63件 【内訳】 田77件、畑22件、ため池3件、 水路29件、揚水機1件、農道 29件、橋梁1件	●農地 99件 発注率100%、しゅん工率100% ●農業用施設 63件 発注率100%、しゅん工率100%
林道	■災害査定件数 7路線46カ所	●林道 7路線46カ所 発注率100%、しゅん工率82.6%

※令和2年3月末現在

※発注率、しゅん工率は査定箇所数に対する数値

率が100%、しゅん工率が82.6%となっています。

震災からの復旧と創造的復興を目指す取り組みについて

町の早期復興を目指し、「町震災復興計画」に基づき平成30年度までの3年間で復旧に早急に取り組んできました。令和2年度は同計画において最終年度となることから、本町の創造的な復興を目指す取り組みを進めていきます。

公共土木施設については、3月末現在、目野川の護岸工事2件が未完了となっていますが、どちらも早期完成を目指して工事を進めているところです。

農業関係については、令和元年度中にすべての工事が完了し、林道の復旧工事も本坂谷線と倉谷線

を残すのみとなりました。

また、昨年11月に役場東側に完成した「住まいの復興拠点施設」は、甲佐地区災害公営住宅30戸と甲佐町子育て支援住宅20戸、都市防災公園を一体で整備。移住定住や多世代交流につなげる「創造的復興」のシンボルとなっています。

活力にあふれる元気なまちを目指して整備が進む総合運動公園

町では、安津橋一帯の緑川河川敷に、テニスコートや野球場、ソフトボール場などを備える熊本甲佐総合運動公園の整備を進めています。人工芝サッカー場に続き、天然芝サッカー場もこの春運用を開始されます。現在、テニスコート8面の整備も進んでおり、今年夏ごろの完成を目指しています。

- 9月16日（金）町災害対策本部を復興対策本部へ移行
- 仮設住宅6団地全228戸建設完了
- 11月29日（火）町震災復興計画を策定
- 平成29年3月21日（火）乙女小学校での授業再開
- 平成30年4月10日（火）災害公営住宅白旗団地安全祈願祭
- 同11日（水）同乙女団地安全祈願祭
- 同18日（水）同甲佐団地起工式
- 9月3日（月）子育て支援住宅安全祈願祭
- 同4日（火）（公財）日本サッカー協会との包括協定調印式
- 平成31年2月1日（金）災害公営住宅乙女団地12戸、白旗団地10戸への入居開始
- 4月1日（月）災害公営住宅甲佐団地30戸入居開始
- 同17日（水）乙女高齢者福祉センター落成式
- 令和元年8月18日（日）田口橋開通
- 9月1日（日）子育て支援住宅への入居開始
- 10月19日（土）熊本甲佐総合運動公園サッカー場一部供用開始
- 11月22日（金）甲佐町住まいの復興拠点施設が完成

予算と事業

❖ 一般会計当初予算は、

79億3,964万4,000円を計上

❖ 震災関連事業に係る町債の償還が

本格的に始まり全体では2・0パーセント増額

本町の令和2年度当初予算が、町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ79億3,964万4,000円を計上。平成28年熊本地震および豪雨災害に伴い町道、河川、水路などの復旧工事を行うために国などから借りたお金の返済が本格的に始まったことなどにより、前年度対比で2・0パーセントの増額となりました。

歳出面については、平成28年熊本地震および豪雨に係る災害復旧事業として、町道、河川、林道などの復旧、熊本地震復興基金交付金を活用した被災宅地の復旧などに係る経費約3億8,000万円を盛り込むほか、老朽化した公営住宅の建替事業や、復興事業とし

て前年度から引き続き総合運動公園整備などを予定しています。

歳入面では、井戸江峡交流拠点施設整備に係る国庫支出金や震災関連事業に係る県支出金について約2億5,814万円の減収を見込んでいますが、町の一般財源の約6割を占める地方交付税について1億1,650万円増収、自主財源である町税についても約4,000万円増収を見込んでいます。令和2年度も、前年度から引き続き復旧・復興を最優先に考え必要経費の総額を確保しましたが、それ以外の経常経費については徹底した削減を図りました。しかしながら、不足する財源を補うため、財政調整基金（町の貯金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

❖ 令和2年度当初予算一覧

会計	項目			予算額
一般会計	歳入			79億3,964万4,000円
	歳出			79億3,964万4,000円
特別会計	国民健康保険特別会計			14億9,265万8,000円
	介護保険特別会計			15億3,315万5,000円
	後期高齢者医療特別会計			1億6,390万3,000円
	計			31億8,971万6,000円
	上水道事業	収益的収入	事業収益	1億6,204万5,000円
		および支出	事業支出	1億6,204万5,000円
		資本的収入	資本的収入	6,322万1,000円
		および支出	資本的支出	1億2,304万7,000円

【歳入項目の説明】

《自主財源》

- 町税 町民の皆さんに納めてもらった町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 積み立てておいた基金（預金）を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他 町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など

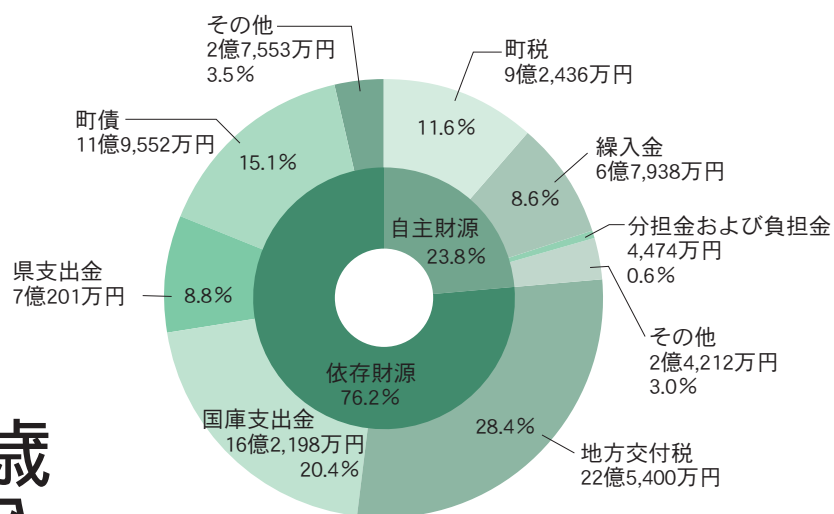
《依存財源》

- 地方交付税 どの市町村でも、ある一定の住民サービスができるように、それぞれの市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他 国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税などの各種交付金

歳入

一般会計歳入総額

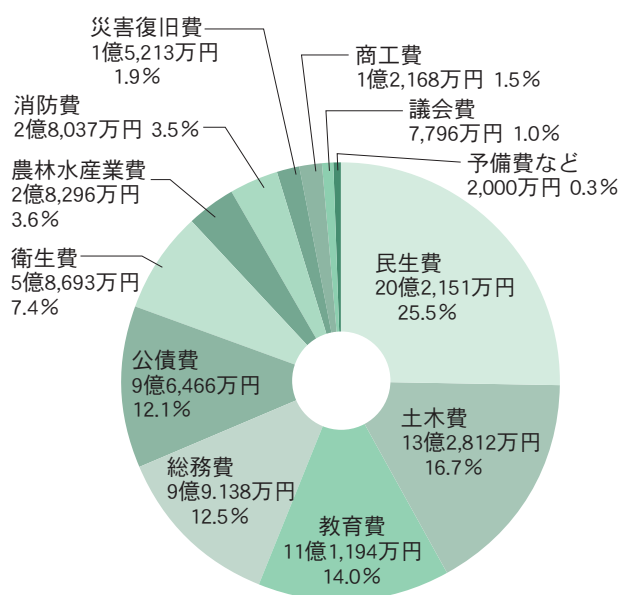
79億3,964万円



歳出

【歳出項目の説明】

- 民生費 高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 総務費 町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 公債費 町の借金である町債を返済するための経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 農林水産業費 農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 災害復旧費 地震などの災害の復旧のための経費など
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 予備費など



一般会計歳出総額

79億3,964万円

令和2年度当初予算の主な事業

民生費 20億2,151万円 (25.5%)

高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費

- ・私立保育所等保育の実施費：5億2,607万円
私立保育所等運営経費のうち、町が補助する経費
- ・障がい者支援費等扶助費：4億5,596万円
障がい者の自立・生活支援に使われるお金のうち、町が払う経費
- ・後期高齢者医療費：2億5,267万円
後期高齢者医療費で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・介護保険特別会計繰出金：2億4,264万円
介護保険に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・災害救助費：7,451万円
震災に伴う被災者への助成や応援派遣職員などの経費

土木費 13億2,812万円 (16.7%)

町道や河川の維持・整備や町営住宅の管理にかかる経費

- ・町道改良舗装事業：6億697万円
町道の新設、改良・舗装などをするための経費
- ・住宅建設：4億9,511万円
老朽化に伴う町営住宅の建替経費
- ・被災宅地復旧事業：5,000万円
被災した宅地復旧を支援する経費

教育費 11億1,194万円 (14.0%)

小・中学校の義務教育や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費

- ・総合運動公園整備事業：5億2,500万円
安津橋上流左岸に総合運動公園を整備するための経費
- ・学校施設内通信ネットワーク整備事業：4,656万円
小中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備する経費
- ・学校 ICT 機器整備事業：2,485万円
小中学校に電子黒板などの ICT 機器を整備するための経費
- ・甲佐高校支援事業：1,610万円
甲佐高校の入学増加のための魅力化にかかる経費

総務費 9億9,138万円 (12.5%)

町全体の運営や、財産管理などにかかる経費

- ・町有財産管理費：1億2,144万円
庁舎などの公有財産の長寿命化や管理にかかる経費
- ・定住促進助成金：1,220万円
若者の定住を促進するために助成する経費

公債費 9億6,466万円 (12.1%)

町の借金である町債を返済するための経費

衛生費 5億8,693万円 (7.4%)

町民の健康のための経費や、ごみなどの処理にかかる経費

- ・ごみ・し尿処理組合負担金：1億5,598万円
ごみ・し尿の処理のために町が負担する経費
- ・国民健康保険特別会計繰出金：1億3,237万円
国民健康保険で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・浄化槽設置整備事業：4,907万円
合併処理浄化槽などの設置補助にかかる経費
- ・子ども医療費助成事業：4,300万円
中学3年生までの子どもの医療費無償化にかかる経費

農林水産業費 2億8,296万円 (3.6%)

農林業振興や、農道などの維持や整備にかかる経費

- ・多面的機能支払事業：6,090万円
農地の維持および農業施設の長寿命化を支援するための経費
- ・防災ため池調査事業：2,749万円
防災重点ため池の被害想定ハザードマップを作成する経費
- ・中山間地域等直接支払事業：1,571万円
中山間地域において農業生産の維持を支給するための経費

消防費 2億8,037万円 (3.5%)

消防組合・消防団の運営や、防災にかかる経費

- ・上益城消防組合負担金：1億6,569万円
同組合が運営にかかる経費のうち町が負担する経費

災害復旧費 1億5,213万円 (1.9%)

熊本地震などの災害によるインフラ整備などの復旧経費

- ・農林業施設災害復旧事業：1億1,534万円
水路などの農業施設や林道の災害復旧経費
- ・公共土木施設災害復旧事業：3,679万円
町道などの災害復旧経費

商工費 1億2,168万円 (1.5%)

商工業振興や観光対策にかかる経費

- ・観光案内看板等設置事業：2,220万円
やな場などの観光地への案内看板の設置にかかる経費
- ・交流拠点施設整備事業：1,988万円
古民家や井戸江峡の施設の駐車場などの整備にかかる経費
- ・ふるさと甲佐応援寄附金運営事業：1,949万円
ふるさと納税に関する返礼品などにかかる経費

議会費 7,796万円 (1.0%)

町議会の開催や運営にかかる経費

予備費など 2,000万円 (0.3%)

予備費など

甲 佐 町 組 織 図 (令和2年4月1日変更)

町では、業務の効率化を図るため、業務分担を一部見直しました。これに伴って、子どもに関する支援や高齢者保健・介護予防に関する支援などの業務の合理化を目的に、福祉課や住民生活課、地域包括支援センターを再編。また、総合保健福祉センター係を健康推進係へ名称変更し、4月から次のような組織体制で業務に取り組んでいきます。

総務課 TEL 096・234・1140		企画課 TEL 096・234・1115		地域振興課 TEL 096・234・1154		くらし安全推進室 TEL 096・234・1167		税務課 TEL 096・234・1112		住民生活課 TEL 096・234・1113		福祉課 TEL 096・234・1114	
行政係	・職員人事、福利厚生、選挙、条例・規則の制定改廃などに関する事	企画政策係	・町振興計画、陳情請願、行財政改革、公共交通、情報発信などに関する事	地域振興係	・企業誘致、定住、その他地域振興に関する事	くらし安全推進係		住民税係	・町県民税、国民健康保険税、税証明などに関する事	住民係	・戸籍、住民基本台帳、国民年金、各種届出および証明などに関する事	福祉係	・民生・児童委員、生活保護、消費者行政、障がい者の福祉などに関する事
庶務係	・文書の収発、情報公開、個人情報保護、行政区などに関する事			商工観光係	・商工業・企業振興、観光、物産振興などに関する事	防災・防犯などに関する事		固定資産税係	・固定資産税、地籍調査の情報管理などに関する事	保険係	・国民健康保険、後期高齢者医療などに関する事	子ども支援係	・保育所、児童福祉、児童手当、子ども医療などに関する事
財務係	・予算編成、財政運営、町有財産管理、工事入札などに関する事					徴収係			・町税、国民健康保険税および県民税の徴収などに関する事				・国民健康保険・介護保険などの被保険者の包括的支援、介護予防などに関する事

教育委員会

環境衛生課

TEL 096・234・1169
TEL 096・234・0755

環境衛生係

・ごみ・し尿処理、産業廃棄物、公害の防止、水質保全などに関すること
・上水道、簡易水道、水道給水施設などに関すること

農政課

TEL 096・234・1176

経営係

・農業経営、農畜産物の生産振興、農業振興地域整備計画などに関すること
・農林業施設の整備・管理および災害復旧などに関すること

農地係

・農業委員会、農業者年金、農業経営基盤強化などに関すること

建設課

TEL 096・234・1183

管理係

・町道・町管理河川、法定外の道路・水路の管理などに関すること

建設係

・公共土木施設の工事・災害復旧工事、交通安全施設工事などに関すること

住宅係

・公営住宅の整備・管理、民間住宅などに関すること

会計課

TEL 096・234・1195

会計係

・現金・有価証券・物品の出納および保管などに関すること

健康推進課

TEL 096・235・8711

健康推進係

・保健福祉センター施設の管理、健康診査、母子指導、予防接種などに関すること

町民センター

TEL 096・234・2459

議会事務局

TEL 096・234・1198

学校教育課

TEL 096・234・0102

学校教育係

・学校その他教育機関の設置・管理および廃止などに関すること
・学校給食などに関すること

学校給食センター

TEL 096・234・0255

社会教育課

TEL 096・234・2447

社会教育係

・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関すること

社会体育係

・体育振興、社会体育団体などの育成および支援などに関すること



▼テーマについて出た意見について発表する参加者



町民の声を政策に活かす

甲佐町まちづくりワークショップを開催

2月19日（水）町生涯学習センターで、甲佐町まちづくりワークショップが開催されました。

次の10年を見据えた本町の総合計画を策定するにあたり、町民からの意見を取り入れるために町が実施。公募による参加希望者に加え、町地域おこし協力隊や防災士、保育関係者、商工会関係者、PTA関係者など各分野に携わる方など27人が参加。

全4回のワークショップを通して参加者は「都市づくり」「医療・福祉」「産業・経済・観光」「教育・文化」の4グループに分かれ、テーマごとに本町の現状や課題、今後のまちづくりについて意見交換を行いました。

参加者からは「定期的に町商店街などで子ども連れが楽しめるようなイベントができればいい」といった意見が聞かれました。今回出された課題や意見は、意見書として取りまとめ、今後の計画づくりに活かされます。

馬場選手が九州大会で活躍

九州ジュニアフットサル大会でゴール

2月22日（土）・23日（日）沖縄県で開催された、第5回九州ジュニアフットサル大会に、馬場登久選手（甲佐小学校6年・有安区）が「エスペランサ熊本」のメンバーとして出場しました。

馬場選手は、予選リーグで2得点2アシストの活躍でチームの勝利に貢献。残念ながら予選敗退となりましたが、大会を振り返って「相手選手は大きいだけでなく速さと強さがあったので勉強になりました。もっと戦えるよう練習を頑張りたいです」と抱負を語りました。



▲フットサルの九州大会で活躍を見せた馬場選手



◀むし歯についての講話に耳を傾ける参加者

学校を越えて連携を深める

令和元年度甲佐町 PTA 連絡協議会研修会

2月21日（金）甲佐小学校で令和元年度甲佐町PTA連絡協議会研修会が開催されました。

同研修会は、町内各小中学校の会員同士の連携を深めることを目的に、甲佐町PTA連絡協議会が毎年実施し、保護者など約130人が参加。今年度、むし歯ゼロをテーマに擁護教員らと協力して行った親子歯磨きなどの取り組みが報告されました。講話を行った学校歯科医代表の志方圭介さんは「ご家庭でお子さんの歯磨きがきちんとできているかチェック磨きをお願いします。むし歯かなと思ったら早めに歯科医院を受診しましょう」と呼び掛けました。

総合運動公園の愛称が決定

緑川リバーサイドパーク「Kパークこうさ」

2月21日（金）安津橋一帯の緑川河川敷に整備が進む「熊本甲佐総合運動公園『緑川リバーサイドパーク』」の愛称が「Kパークこうさ」に決定しました。

一般公募により全国から寄せられた170点を超える応募の中から選定委員会での選考を経て、幅広い皆さんに親しまれる愛称を選定。たくさんのご応募ありがとうございました。

町の新たな“スポーツ・健康”と“交流”の拠点となる運動公園は、令和5年の完成を目指して整備が進められています。



▲安津橋一帯に整備が進む総合運動公園の完成イメージ



◀開校式で活動の思い出を発表する子どもたち

地域社会で育てる子どもたち

まつやま塾閉講式

2月26日（水）乙女高齢者福祉センターで、令和元年度放課後子ども教室「まつやま塾」の閉講式が開催されました。

同塾は放課後に地域住民の参加協力を得て地域社会で子どもたちを育むことを目的に、町教育委員会が平成20年から主催。今年度は毎週水・金曜日を中心にそら豆の収穫や木工づくり、田んぼの観察など全38回の活動を実施しました。

参加した子どもたちは、「まつやま塾で、はじめて稲刈りを体験したことが思い出です。みんな協力して収穫できて楽しかったです」とこの1年を振り返って感想を発表しました。

学び舎での思い出を胸に迎えた旅立ちの日

甲佐中学校卒業証書授与式



▲在校生や来賓の参加が見送られた卒業式で服部校長から1人ひとり卒業証書を受け取る卒業生

3月14日（金）甲佐中学校で令和元年度卒業証書授与式が行われ、卒業生76人が恩師や仲間との別れを惜しみました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、同校（服部起明校長238人）の在校生や来賓の参加が見送られるなど規模を縮小。保護者や恩師が見守る中、壇上に上がった卒業生1人ひとりに服部校長から卒業証書が手渡されました。

卒業生に向けて服部校長は「これからたくさんの悩みと不安に出会いますが、逃げずに真っ向から挑戦してください。困ったときは中学校の先生たちに相談に来てください」とあいさつ。

生徒を代表して小柳花凛さん（横田区）と薬師莉央奈さん（上田口区）が「ぎりぎりまで友達と話した休み時間やみんなで食べた給食、睡魔と闘いながら受けた午後の授業など何気ない1日1日が最高の思い出です。みんなと過ごした3年間は一生忘れません。世の中が大変な時期に私たちのために卒業式を開催していただきありがとうございました」と答辞を述べました。

後期高齢者医療保険

令和2年度後期高齢者医療保険のお知らせ



詳しくは町住民生活課におたずねください

令和2年度の保険料算出方法について

後期高齢者医療保険1人あたりの保険料額は、皆さん同額の「均等割額」と個人の所得に応じる「所得割額」の合計で算出しています。上限額は64万円です。

均等割額

年額50,600円

所得割額

総所得金額（基礎控除後）×
9・95%

低所得者に係る保険料の軽減について

所得が低い方は、保険料の均等割額が軽減されます。

均等割額の軽減については、世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額

等の合計額で計算します。

均等割額の軽減

7割軽減

基礎控除（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算した上で所得が0円となる場合

7・75割軽減

基礎控除（33万円）を超えない世帯

5割軽減

基礎控除（33万円）＋「28万円5千円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

2割軽減

基礎控除（33万円）＋「52万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

そのほかの軽減（被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減）

制度加入の月から2年間は均等割額5割軽減、2年経過後は軽減なし（所得割額はかかりません）

仮徴収額決定通知書をご確認ください

今月から令和2年度後期高齢者医療保険料の仮徴収が始まります。仮徴収とは、保険料額が決定す

後期高齢者医療制度の対象者は75歳以上の方です。障がいをお持ちの場合は65歳から加入できる場合があります。

る7月より前に、仮の金額として年金から徴収するものです。前回徴収した保険料額を基準に、4・6・8月の年金から徴収します。対象者には「後期高齢者医療仮徴収保険料額決定通知書」を送付しました。仮徴収保険料額などが記載されていますので、ご確認ください。

あんま・はり・きゅう治療券の利用について

町では、町後期高齢者医療被保険者を対象に、あんま・はり・きゅうの治療を受ける場合に利用できる治療券5枚綴り（1回につき1,000円補助）を発行しています。治療券は、町と協定を結んでいる施術院で使用できます。必要な方は、「後期高齢者医療被保険者証」と「印かん」をご準備の上、町住民生活課で申請してください。

申請期限

令和3年3月31日（水）

医療機関の適正な受診のため次のことに注意しましょう

●重複受診をやめましょう

重複受診とは、同じ病気で同時期

に複数の医療機関にかかることです。受診するたびに初診料が必要で、医療費が高額になり、検査や投薬を繰り返すため体に負担もかかります。

●かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、あなたの既往症や健康状態などを把握して、健康管理全般のアドバイスをする医師のことです。かかりつけ医をもてば、いざというときも安心です。

●ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を使っているため、安全性も効き目も立証されています。ただし、すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、症状によっては適さない場合もあります。詳しくはかかりつけ医や薬剤師にご相談ください。

●お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は使っている薬などを記録しておくもので、つくって記録しておけば、薬の重複や飲み合わせのトラブルを未然に防ぐことができます。病院や薬局に行くときは必ず持って行きましょう。

健診・検診

町の健診を受けて身体の状態をチェックしましょう



申し込みは町総合保健福祉センターまで

■健診・検診の申し込みは4月15日（水）まで

町では、令和2年度の健診や検診を次のとおり実施します。

各健診の申し込みについては、4月15日（水）までに「健診希望調査票」に必要事項を記入の上、各行政区の嘱託員または町総合保健福祉センターに提出してください。

●節目健診

▼期間 6～12月

▼場所 日本赤十字社熊本健康管理センター、高野病院総合健診センター

▼対象者 令和3年4月1日現在で35・40・45・50・55・60歳を迎える町国民健康保険被保険者

●特定健診・若者健診・がん検診（7月集団健診）

▼期間 7月4日（土）～10日（金）

▼場所 町総合保健福祉センター

▼対象者 20～74歳の町国民健康保険被保険者

●後期高齢者健診・がん検診（8月集団健診）

▼期間 8月16日（日）～18日（火）

▼場所 町総合保健福祉センター

▼対象者 町後期高齢者医療保険被保険者

●がん検診（12月集団検診）

▼期間 12月9日（水）～13日（日）

▼場所 町総合保健福祉センター

▼対象者 20歳以上の女性および40歳以上の男性

詳しくは、4月に各世帯に配布しました「甲佐町健診のお知らせ」および「甲佐町健診希望調査票の書き方」をご確認いただくか、町総合保健福祉センターまたは町住民生活課までお尋ねください。

▼お問い合わせ先

町総合保健福祉センター

☎096・2335・8711

町住民生活課

☎096・2334・1113

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線 105)

民生委員・児童委員

■「民生委員・児童委員」とは

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。特定の区域を担当し、高齢者や障がいがある方の見守りなどを通して必要な支援が受けられるよう、地域行政などのパイプ役になります。全ての民生委員は児童福祉法により「児童委員」も兼ねており、子育ての不安に関する相談も行っています。また、児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

本町では、「民生委員・児童委員」31人と「主任児童委員」2人が活動しています。委員には、守秘義務があり、相談に関する秘密は守られます。担当委員（担当行

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」



詳しくは町福祉課までお尋ねください

政区）は次のとおりです。

●民生委員・児童委員

西坂澄子（広瀬・西原・小鹿）、藤田一郎（本坂谷・谷内・堂ノ原・鹿里）、藤本君代（井戸江・安平・上揚）、山下いづみ（東寒野）、鶴崎千鶴（西寒野）、赤星俊郎（上豊内）、井上美穂（下豊内）、甲斐千穂美（岩下一区）、田上紀世美（岩下二区）、大友千鶴（緑町）、藤本信子（仁田子）、吉田理恵（大町）、田上文蔵（横田）、宮川卓（有安）、内田八重子（中横田）、池田健吾（下横田）、中村由美子（浅井）、美濃田トミ子（上早川一区・二区）、谷田あつ子（上早川三区・四区・五区）、森田義勝（船津）、徳満優子（麻生原・世持）、古閑潔（南三箇・中山）、宮本ヨシエ（津志田）、岩崎光洋（上田口・下田口）、井本久美子（和田内・田原）、牧本信義（府領・北原）、木村孝行（中早川）、本田榮子（早川・北早川）、本田徳子（糸田）、本田律子（辺場・古閑・八丁・山出）、河野史郎（芝原・吉田）

●主任児童委員

米村千晶、備後由喜江（甲佐町全行政区）

町福祉課 ☎096-234-1114(内線 144)

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

第162回直木賞受賞作

川越 宗一 著 / 『熱源』



文芸春秋

小説

樺太で生まれたアイヌ・ヤモメネクフは、故郷を奪われたポーランド人や若き日の金田一京助と出会い、自らの生きる意味を見出した…。明治維新後、樺太のアイヌに何が起っていたのか。アイヌの闘いと冒険を描いた傑作巨編。国家や民族、思想を超え、人と人がともに生きる姿が、心を強く揺さぶる1冊です。

みんなの大好きなパンがいっぱい！

西村 敏雄 作 / 『くまくまパン』



あかね書房

児童書

パン屋のくまさんとしろくまさんが作るパンはおいしいと大人気。くまさんはあんパン、しろくまさんはカレーパンを作るのが得意です。でもある日、どちらも自分のパンのほうが一番と大げんか！そこへ、かばの王様がやってきて…。おいしいパンをめぐる動物の国の楽しいお話。読むとお腹がすいてしまう絵本です。

あなたは毎週5割のプラスチックを食べている

堅達 京子・BS1スペシャル取材班 著 / 『脱プラスチックへの挑戦』



山と溪谷社

一般書

2050年、海の中のプラスチックごみの量は魚の量を超える！空気や水、食べ物にもマイクロプラスチックが含まれ、その脅威は私たちの暮らしに迫りくる。なぜ、世界は脱プラスチックに積極的なのか。日本企業の動きは？そして今、私たちができることは？数々の貴重な証言や驚きの事実とともに伝える警鐘ドキュメントです。

いつもの献立なのにいつもと違う！

船橋 律子 編 / 『六甲かもめ食堂 野菜が美味しい季節の献立』



誠文堂新光社

教養娯楽

神戸六甲「かもめ食堂」の季節ごとの献立とお惣菜のレシピ全139品を、素材の味を引き出すコツとともに紹介。特別な料理ではなく、普段ご家庭で食べられたものばかりなのに、いつもと違う！丁寧な下ごしらえと、季節感、食感、彩りを意識した食材の組み合わせで、いつもの味に奥行きを与えるヒントの詰まった1冊です。

●図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

この本を読み終えた後、新しいミステリーのジャンルに出会えたことにうれしくなりました。初めはよくある警察小説かと思いましたが、今までとは全く違う切り口の謎解きに、あっという間に虜になりました。ストーリーが展開するたびにワクワクしながら読み進めてしまいました。

警視庁の岩楯祐也警部補は、ある殺人事件を捜査する中で、この物語の主人公である法医昆虫学者の赤堀涼子と出会います。赤堀

今月の案内人



眞下 妙子さん
〔下横田区〕

Read This Story!

～ My Favorite Story ～
私のおすすめ図書

『147ヘルツの警鐘 法医昆虫学捜査官』(川瀬七緒著)

全焼したアパートから焼死体が発見され、解剖の結果、腹腔から大量の蠅の幼虫が発見された。手がかりに「虫」が発見されたため、日本で初めて法医昆虫学が導入されることに。

は、死体に群がる「虫の声」を聴き、その虫の状態から徐々に真犯人を突きとめていくのです。初めは懐疑的だった岩楯警部補も、赤堀の行動力と確かな知識、論理的な説明に少しずつ理解を示していきます。

詳細な昆虫の描写には思わず目をそらしたくなりますが、それよりも真相を知りたい気持ちが勝りました。

このシリーズは現在7巻まで

刊行されており、ミステリー好きの方も、そうでない方にもおすすめのシリーズです。ぜひご一読ください。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか？
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶町公民館からのご案内

公民館主催講座のご案内

町公民館では、心豊かな生き方を応援するため、さまざまな講座を開催しています。各講座の詳細については、お尋ねください。

●町民大学

健康、歴史、福祉などの諸問題について講師を招き、学びます。全6回開催予定。受講料無料。

●郷土の歴史を訪ねて

町内外の歴史的な文化財や史跡を訪ねます。

●ステップアップ講座

調理教室など生きがいある生活のための機会を提案する講座です。

●子ども講座

伝承遊びや工作などを行います。

●公民館講座や町民大学などに関する

お申し込み・お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447(内線321)

大正琴は、木製の中空の胴に2〜12本の金属弦を張り、簡単な鍵盤(キー)を備え、鍵盤を左手で押さえて右手の義甲(ピック)で



▲糸田公民館で演奏を披露する自主講座受講者の皆さん

1月26日(日)糸田公民館で、老人クラブ「糸田福寿会」の文化祭が開催され、町公民館自主講座「大正琴」の受講者7人が演奏を披露しました。

町公民館出前講座 糸田福寿会文化祭に参加

弾いて演奏する、琴(弦楽器)の一種。演奏会は、町公民館の出前講座として行われ、同自主講座で大正琴を学ぶ皆さんは揃いの衣装を身にまとって練習の成果を披露。老人クラブの皆さんは、琴の美しい音色に耳を傾け、演奏が終わると会場は拍手と歓声に包まれました。

腰痛などの予防を学ぶ

2月13日(木)上田口公民館で、上田口老人クラブの皆さんを対象に出前講座を開催しました。

講師に谷田病院の理学療法士の松江公貴さんを迎え、腰痛やひざ痛の予防方法について参加した5人が学びました。



▲理学療法士の松江さんから腰痛などについて学ぶ参加者ら

松江さんは、腰(弦楽器)の一種。演奏会は、町公民館の出前講座として行われ、同自主講座で大正琴を学ぶ皆さんは揃いの衣装を身にまとって練習の成果を披露。老人クラブの皆さんは、琴の美しい音色に耳を傾け、演奏が終わると会場は拍手と歓声に包まれました。

松江さんは、腰と膝の構造や病気、腰痛やひざ痛の原因などについて分かりやすく説明。腰や膝の運動方法についての指導も行いました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■日本における人権課題について知りましょう

「人権」とは、全ての人に生まれながらにして持っている人間らしく幸せに生きる権利です。

しかし、日本には様々な人権課題があります。ここではその一部を紹介いたします。

社会の一員として求められる様々な人権課題について、考えてみましょう。

●性的指向

性的指向とは、恋愛感情や性的な

関心が異性、同性、あるいは両性いずれに向かっているかを示すものです。同性愛や両性愛であるが故に偏見にさらされ、社会生活の様々な場面で問題に直面している人たちがいます。誰もが自分自身の性的指向に基づいた生き方を自由に選択できる社会が求められています。

●犯罪被害者など

犯罪被害者やその家族は、生命、身体、財産上の直接的な被害だけでなく、医療費や失職等による経済的負担、捜査や裁判の段階での精神的・時間的な負担、さらには、無責

任なうわさ話や過剰な取材による精神的苦痛など、様々な問題に苦しめられています。公的機関や民間団体が様々な支援策を行っていますが、一人ひとりが犯罪被害者やその家族の置かれた状況と、支援の必要性について理解することが重要です。

「企業で働く人々の人権啓発冊子」より

●人権に関するお問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線324)

健診で生活習慣病の予防や重症化を防ぎましょう

◆皆さんの取り組みの成果が
出ています

私たちは、こりや痛みのような自覚症状が強く表れる場合、自身の体の異常を把握することができません。一方で、高血圧・脂質異常症・糖尿病などの慢性疾患については自覚症状が少なく、自分で気付けないことがあります。慢性疾患のような体の異常を正確に把握するには健診（健康診断）を受けることが大切です。

特定健診が始まった平成20年度の甲佐町民の健診受診率は29.9%でした。それが皆さんの頑張りで、平成30年度には健診受診率50.6%を達成し、令和元年度の

受診率も52%を達成できる見込みとなっています。健診の受診率などに応じて国から町への交付金も今年度は634万円と県内第8位という結果でした。町では国の目標値である健診受診率60%を目指し、受診率向上を図っています。

健診受診やその後の生活習慣の改善などの取り組みにより、次のような成果が上がっています。

- ①健診受診者の内、高血圧160／100以上・脂質異常症LDL160以上の重症である者の割合が減少
- ②健診受診者の内、糖尿病HbA1c7.0以上の重症である者の割合は横ばい
- ③平成30年度は平成25年度と比べ

て、人工透析・脳血管疾患・心臓疾患の患者数減少により医療費が約1億3,000万円削減
健診で健康状態を把握することで、生活習慣病の予防や重症化を防ぐことが可能です。皆さんの健康を守ることが町の発展にも繋がっていきます。

◆令和2年度甲佐町健診希望 調査票を配布しています

町では、令和2年度の健診希望調査票を配布しています。次の各健診の申し込みについては、4月15日（水）までに調査票に必要事項を記入の上、各行政区の嘱託員か町総合保健福祉センターへ提出してください。

●節目健診

- ・期間 6～12月
- ・場所 日本赤十字社熊本健康管理セン

ター、高野病院総合健診センター
対象者
令和3年4月1日現在で、35・40・45・50・55・60歳の町国民健康保険被保険者

●特定健診・若者健診・がん検診 （7月集団健診）

- ・期間 7月4日（土）～10日（金）
- ・場所 町総合保健福祉センター
- ・対象者 20～74歳の町国民健康保険被保険者

●後期高齢者健診・がん検診 （8月集団健診）

- ・期間 8月16日（日）～18日（火）
- ・場所 町総合保健福祉センター
- ・対象者 後期高齢者医療保険被保険者

●がん検診（12月集団検診）

- ・期間 12月9日（水）～13日（日）
- ・場所 町総合保健福祉センター
- ・対象者 20歳以上の女性および40歳以上の男性

詳しくは、各世帯に配布した「甲佐町健診のお知らせ」をご確認ください。だき、ご不明な点は町総合保健福祉センターまでお問い合わせください。

保健師だより

健診

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
清田 真理 保健師

町では、保健師や管理栄養士がかりつけ医と連携しながら皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。かかりつけ医を受診されている方も、町の健診を活用して自身のからだの状態について把握し、健康管理に役立てましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



坂澤 涼 くん (1歳)

父・力生 さん 母・千尋 さん
(中山区)

たくさん食べて
大きくなります！

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町健康推進課まで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

4・5月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

4月16日(木) 午前9時

5月21日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

4月16日(木) 午前10時

5月21日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

4月10日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

5月12日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

4月17日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

5月12日(火) 午後1時20分

Child-Care

4月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

17日(金) お誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内)

☎096-234-0305

3日(金) 身体測定(開所式)

6日(月) 親子で読書

8日(水) ホットケーキ作り

10日(金) 砂場で遊ぶ

13日(月) 手形・足形

15日(水) 牛乳パックでおもちゃ作り

17日(金) お誕生会(要予約)

20日(月) 壁面作り(たんぼぼ)

22日(水) お散歩

24日(金) 製作(鯉のぼり)

27日(月) ままごと遊び

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Town Development

甲佐町まちづくり協議会



▲古民家改修ワークショップを経て宿泊施設を併設する古民家カフェとして人が集う施設に生まれ変わった旧西村邸

2つの施設は今夏のオープンを目指しており、現在、指定管理者の（一社）パレットが準備を進められています。

■アウトドアを手軽に楽しむ
井戸江峡キャンプ場
老朽化などのため既存施設を解体し、レストランや

■築140年の古民家を
改修した旧西村邸
熊本地震で被災した、仁田子の旧西村民俗資料館を「甲佐町こうさてんプロジェクト」としてワーク

■交流人口の拡大を図る
町では、交流人口の拡大によるまちづくりを目指して観光交流の拠点となる施設整備に取り組んでいます。この春、家族連れや若者をターゲットとした2つの施設が新たに完成しました。

ショップを併設したグランピング体験施設として町が整備を行いました。新たなキャンプ場は、グランピングが可能なキャンプテラス4カ所とキャンプサイト4カ所を備えています。

交流人口の拡大を目指す町の
新たな観光交流拠点施設が完成

●お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-284-1154

まちづくり協議会ウェブサイト

🌐 <https://magazine-bo.com/>

滞在時間の延長で地域経済の活性化を

町では、2つの施設の完成によって、これまで日帰りを中心だった来町者の滞在時間の延長を図り、地域経済のさらなる活性化を目指しています。家族連れや若者が本町を知ってもらうきっかけとなるような施設のオープンをお楽しみに。



町地域振興課
村上 朱美課長補佐

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

甲佐町フィットネスセンターは4月で開設3周年を迎えます

甲佐町フィットネスセンターは、4月4日（土）で開設3周年を迎えます。今回は、町フィットネスセンターについてご紹介します。

皆様は普段の運動や食事の栄養バランスは大丈夫でしょうか。町フィットネスセンターには、運動指導士や看護師、栄養士といった

さまざまな専門知識を持つスタッフがいます。運動指導はもちろん、普段の食生活に関してのお悩みに対しても専門的なアドバイスを受けることができます。

ご希望の方には、個別カウンセリングも実施しています。スタッフがお話を聞いた上で、それぞれのお悩みに応じた運動プログラムを作成・提案しますので、ご自分に合ったペースや運動を行うことが可能です。町フィットネスセンターで、あなただけの運動プログラムをいっしょに作りましょう！

甲佐町フィットネスセンター



▲専門知識を持ったスタッフとさまざまな機材があなたの運動を手助けします。

●お問い合わせ先

甲佐町フィットネスセンター
（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【4月】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 消費生活相談 (老人いこいの家)	3	4
5 【日曜当番医】 荒瀬病院	6	7	8	9 入学式 (町内小中学校) 消費生活相談 (老人いこいの家)	10 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	11
12 マイナンバーカード 交付等休日窓口 (町住民生活課) 【日曜当番医】 谷田病院	13	14	15	16 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	17 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	18
19 【日曜当番医】 荒瀬病院	20	21	22	23 消費生活相談 (老人いこいの家)	24	25
26 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック	27	28	29 「緑川の日」 一斉清掃	30 夜間納税窓口 (町税務課) 税納期限 (固定資産税) 消費生活相談 (老人いこいの家)		

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

URL <https://www.town.kosa/kumamoto.jp/>

お知らせ

平成28年熊本地震義援金配分申請の期限を延長します

県では、平成28年度熊本地震義援金の受付を行っています。熊本地震の被災地の復興・復興や被災者の生活再建にまだまだ時間を要していることから、義援金受付を1年延長しており、これに伴って人的被害および住家被害(全壊、半壊および解体)、一部損壊世帯への義援金配分申請期限の延長を次のとおり決定しました。

町の義援金配分申請についても併せて延長しますので詳細についてはお尋ねください。
▼人的被害および住家被害(全壊、半壊および解体)、一部損壊世帯への義援金配分申請期限
令和3年5月13日(木)

※非課税世帯への義援金配分申請期限の延長は行いません

▼お問い合わせ先
町住民生活課

☎096-234-1113
(内線105)

加算支援金の申請期限が1年間延長されました

被災者生活再建支援金とは、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活再建を支援するものです。

「被災者生活再建支援金(加算支援金)」の申請期限が次のとおり1年間延長となりました。

▼延長後の申請期限
令和3年5月13日(木)

▼対象世帯

①住宅が「全壊」または「大規模半壊」の被害を受けた世帯

②住宅が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、あるいは住宅の敷地に被害が生じるなどして、そのまゝにしていくと非常に危険であり、修理するにはあまりにも高い経費が掛かるため、これらの住宅を解体した世帯(「解体世帯」として「全壊世帯」と同等の支援が受けられます)

※震災時点で被災した住宅に現に居住していた方が支援金制度の対象となります

▼支援金の支給額

加算支援金の支給額は、住宅の再建方法(「建設・購入」「補修」「賃貸」)に応じて異なります。

支給額や申請方法などの詳細は町福祉課へお尋ねください。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096-234-1114
(内線144)

戸建て木造住宅の耐震改修を支援します

町では、地震に備えて町民の皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、次の要件を満たす戸建て木造住宅において耐震改修工事などの支援を行っています。

▼対象の住宅

次に掲げる要件を全て満たす住宅

- ・ 現に住宅所有者の居住の用に供されている、階数が3階以下の木造住宅(併用住宅の場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上のもの)
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの、または平成28年熊本地震により被災したことが確認できるもの
- ・ 建築基準法に係る違反がないもの

・ 過去に同一事業からの補助

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
4月5日	荒瀬病院	096-234-1161
4月12日	谷田病院	096-234-1248
4月19日	荒瀬病院	096-234-1161
4月26日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600

町税などの滞納処分(2月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	6件
公 売 回 数	0件
出 品 数	0件
滞納処分関連収入	277,874円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第79回～

「甲佐の民謡 津志田のなまず塚」北里 義友 町文化財保護委員（津志田区）

むかし、白旗の山出地区にとても美しい娘さんがいました。村の若者達は「自分のお嫁さんにしたい」と押しかけましたが全く相手にされず、若者達は諦（あきら）めかけていました。ところが、『娘のところに向こう岸から男が遊びに来ている』とうわさがたち始めました。そこで若者達はお盆の夜に待ち伏せし、娘のところに来た男に暴力をふるいました。その男は暗闇にまぎれて息絶え絶えに逃げ去りました。

夜が明け、道には血の跡が緑川対岸の津志田まで続いており、川の淵に大きななまずが死んでいました。娘のところに通っていた男はなまずだったようです。

その翌日から山出地区の馬が次々に死んでいき、大騒ぎになりました。若者達は『これはなまず

の祟り（たたり）だ』と思い、なまずを手厚く葬（ほうむ）り祠（ほこら）を建てて、霊を慰め（なぐさめ）祀（まつ）りました。それから山出地区の馬も死ななくなったそうです。そして、人々はその祠を「なまず塚」とよぶようになり、馬や牛の神様、また水神さんとして大切に祀りました。

これは、甲佐町の民話「なまず塚」の内容ですが、この塚は、津志田の五色山の麓に有り、ご近所の方のご厚意により大切に維持・管理されています。



津志田区に残るなまずが祀られたと伝わる祠

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎ 096-234-2447（内線 322）

を受けていないもの

- ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの（耐震診断がお済でない人は熊本県戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業をご利用ください）
- ・住宅の所有者で、税金などの滞納がない者

■補助事業内容

- ①耐震改修設計費補助
補助対象事業費の3分の2
（補助限度額20万円）
 - ②耐震改修工事費補助
補助対象事業費の50%以内
（補助限度額118万円）
 - ③耐震改修設計・耐震改修工事一括
補助対象事業費の80%以内
（補助限度額130万円）
 - ④建替え設計・建替え工事一括
補助対象事業費の80%以内
（補助限度額130万円）
 - ⑤耐震シェルター工事
補助対象事業費の50%以内
（補助限度額20万円）
- 補助対象事業費の80%以内
（補助限度額130万円）
- 補助対象事業費の80%以内
（補助限度額130万円）
- 補助対象事業費の50%以内
（補助限度額20万円）
- 申し込み期限
12月18日（金）午後5時

お住まいの耐震診断をしませんか

※土・日曜日、祝日は除きます

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です

申し込み・お問い合わせ先
町建設課
☎ 096-234-1183
（内線162）

- 県では、お住まいを耐震診断士が訪問し、目視および図面などにより地震に対する強さを診断する事業を実施しています。
- ▼対象者
原則として、住宅の所有者
- ▼診断費用
・住宅の図面がある場合（現況と図面が一致し、筋かいの位置が明示）
5,500円
・住宅の図面がない場合
19,000円
- ▼申し込み方法
申込書に必要事項を記入し、郵送してください。ご不明な点はお尋ねください。
- 申し込み・お問い合わせ先
熊本県建築住宅センター
（熊本市中央区水前寺6-32-1）
☎ 096-385-0771

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（2月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	176,280	△35,910	1,760
資源ごみ	18,550	△3,560	△5,390
粗大ごみ	4,700	△30	490
合計	199,530	△39,500	△3,140

※単位：t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	2月	年累計
人身事故	0	0
物損事故	12	25
盗難など	2	2

2月29日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(0)
原野	0	(0)
その他	5	(5)
合計件数	5	(5)

3月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

新型コロナウイルス感染症 人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめなどがあつてはなりません。不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながる可能性があります。最新の正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

熊本県人権センターでは、新型コロナウイルス感染症に関連した人権に関する相談を受け付けています。

お問い合わせ先
熊本県人権センター

096-384-5822

午前9時～正午／午後1時
～午後4時（土・日曜日、
祝日を除きます）

児童扶養手当などの支給額 が変更になりました

4月から福祉に関する手当の支給額が次のとおり変更になりました。

▼児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に役立てるとともに、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

●対象児童が1人のとき

（月額）

・全額支給 43,160円

・一部支給 43,150円

～10,180円

●対象児童が2人のとき

10,190円加算

※一部支給の場合の加算額は、

10,180円～5,100円

●対象児童が3人以上のとき

1人につき6,110円加算

甲佐町道路整備計画

■町の道路整備計画の見直しを行いました

町では、町民の日常生活に必要な安全性・利便性を確保した道路整備事業を推進するため「甲佐町道路整備計画」を平成21年度に策定しています。

この計画は、今後整備すべき道路の位置づけを明確にするため、基本方針や評価基準を定め、その評価基準によ

り整備予定路線の評価を実施することで道路整備の透明性の確保と効率化を図ることを目的としています。

今回、計画に基づき「どこに、どんな道路が、いつごろ必要か」を具体的に示した「道路整備5カ年計画」の見直しを行いました。

■道路整備5カ年計画（令和2～6年）

町では、平成26年に策定した「道路整備5カ年計画」が令和元年で終了することに伴い、地域の要望や実状などを踏まえた整備計画の見直しを行いました。

今後、広域的な道路網を形成する上で不可欠な幹線町道などの骨格道路3

路線と集落内の生活道路7路線を計画に登載。今回の見直しで、新規3路線を含む合計10路線の整備に重点的に取り組んでいきます。

なお、計画については、地域の要望や財政状況、事業進捗状況などに応じて、適時見直しを行います。

路線名		事業地（起点～終点）
骨格道路	大 町 塔 ノ 木 線	中早川橋～町道船津上早川線
	上 揚 井 戸 江 線	県道三本松甲佐線井戸江入口～井戸江集落～小鹿集落
	（仮称）乙女橋御船線	松ヶ崎妙見谷線～御船町
生活道路	西 寒 野 打 越 線	西寒野字千才丸～東寒野字尾北
	仁 田 子 古 川 線	大町公民館付近～国道443号
	迫 線	県道今吉野甲佐線～町道船津堅志田線
	早 川 下 糸 田 線	下糸田集落～県道宇土甲佐線
	下 豊 内 上 揚 線	上揚集落～県道三本松甲佐線
	古 閑 八 丁 線	古閑集落～県道嘉島甲佐線
	大 峯 線	大峯集落～県道稲生野甲佐線

▶お問い合わせ先 町企画課 ☎096-234-1115（内線151）

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I-YOU スポーツ&カルチャークラブ」 4月のアユスポ・カレンダー

今月のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小中学校体育館などの貸出を中止しています。

各スポーツ活動の実施状況については、町教育委員会までお尋ねください。

●スポンジテニス& バドミントン

甲佐小体育館

月曜日（祝日除く）午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日（祝日除く）午後7時

●ノルディックウォーキングスクール

白旗小体育館

第1・3月曜日 午後7時

乙女小体育館

第1・2・3金曜日 午後7時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●ジュニアバスケットスクール

※ 場所・時間ともに不定期の為
お問い合わせください。

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線325）

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「マシュマロ」
こうさんもん No.8
混ぜ込まれたカステラがアクセント
▶ (資)池田製菓舗
☎096-234-0118



「うなぎ蒲焼き」
こうさんもん No.9
外はこんがり、中はふっくら
▶ 山本建設(株) 甲佐養鰻場
☎096-285-3452

▶ 町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
<https://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ ご寄付いただいた皆様
お名前 住所
・金澤 憲吾様 東京都
・高橋 久人様 千葉県 ほか

▶ 令和元年度寄附金額合計
10,345,000円
(2月29日現在)

■ お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

※一部支給の場合の加算額は、6,100円～3,060円

▼特別児童扶養手当
在宅で中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に対して支給される手当

・特別児童扶養手当1級(月額) 52,500円
・特別児童扶養手当2級(月額) 34,970円

▼特別障害者手当
在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の人に対して支給される手当(月額) 27,350円

▼障害児福祉手当
在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の人に対して支給される手当(月額) 14,880円

▼経過的福祉手当
福祉手当制度の廃止後、福祉手当を受給していたもの(20歳以上)で特別障害者手当の要件には該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない障がい者に対して従前の例により支給される手当(月額) 14,880円

申告所得税の振替納税口座からの振替納付日の変更
国税庁では、確定申告会場を開設し、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告相談に応じています。
政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について、4月16日(木)まで

延長します。
これに伴い、申告所得税および個人の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても次のとおり、変更となりました。

▼変更後の振替納税日
・申告所得税 5月15日(金)
・個人事業者の消費税 5月19日(火)

▶ お問い合わせ先
熊本東税務署
☎096-369-5566

くらし安全

「JKビジネス」はNO!

近年、都市の繁華街を中心に女子高生などによるマツサージ、会話やゲームを楽しむなどの接客サービスを売り物とする営業が見られ、

「JKビジネス」と呼ばれています。
一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、女子高生などが客から児童買春の被害に遭うといったケースが目立っており、安易に働くことはとても危険です。

▶ お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～4月～

●ギャラリーモール展示作品を募集します

町教育委員会では、町生涯学習センター・ギャラリーモールにて展示する作品を募集しています。絵画や写真、手芸作品などの文化活動の成果を発表する場などとして、ぜひご利用ください。

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



◀ 3月の「水彩画作品展示(こけい水彩)」の様子



桜花

うたごよみ 卯月

「短歌」

渡辺幸士 選

渦状とも言える報道聞かされて新型コロナの終息祈る
池田キヨ子

経済がウイルスによる不況風予期せぬことが起こるこの世は
緒方 明美

苗くれし人を想いて鉢の花朝な夕なに語り掛けおり
塚原 暁益

「ではまた」と受話器置いても未だ残る「元気で居てね」の貴方の声が
内田乃武子

新型コロナウイルス見えずして拡大止まらず吾も揺れおり
吉永由紀子

道端の菜種の花の咲きさかり春の訪れ教えてくれる
赤星 文子

未だ寒い庭のあちこち鈴蘭が風に吹かれて頭振りおり
上村やす美

山間の寒さに耐えて凛と咲く花は白梅山桜など
白梅 武人

胸張りて夜明けの道をウォーキング春のひかりに命を洗い
渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「卒業」

未来図を描いて学窓発つ生徒
清川みどり

卒業はわれら仲間の夢のあと
日隈 俊郎

「そわそわ」

子孫来る日は時計まで落ち着かぬ
川村 文子

約束の時間が迫る長会議
渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

ガサガサ 又くつ下の破れとる
広田みどり

ガサガサ 額の裏には無かごたる
下山 千恵

ガサガサ 夜中にそつとつまみ食い
志垣 光

ガサガサ 鮎どま入っちゃおらんどか
佐藤 葵

ガサガサ どきん塗つても無駄な事ッ
平井やよい

ガサガサ 猫にやられた床柱
長原 産賀

ガサガサ 見た目は悪か無消毒
佐野 京

ガサガサ 掻き回しても見つからん
光永 六

ガサガサ 背中掻くとなや丁度よか
井元あさみ

ガサガサ いつも荒れてた父の指
日高 美里

ガサガサ やぶかき分けてうさぎ追ひ
上田 梅清

ガサガサ 映画邪魔する隣席
北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

2月11日(火)～3月10日(火)

birth				
お誕生おめでとう				
住所	氏名	性別	保護者	
豊内	作増 敢太	男	一馬	
有安	赤星 唯花	女	慧真	

marriage				
ご結婚おめでとう				
住所	氏名			
〔夫妻〕	東京都 神田 雄仁			
	津志田 北川奈津美			

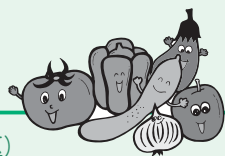
condolence				
お悔やみ申し上げます				
住所	氏名	年齢	世帯主	
田口	吉岡 徳子	90	誠 治	
船津	松本 文彦	43	文 彦	
中横田	宮邊ミサオ	88	ミサオ	
豊内	藤本 春子	97	浩 一	
横田	豊永ルイ子	85	ルイ子	
岩下	伊豆野孝子	91	健 司	
有安	古閑 美俊	71	美 俊	
東寒野	淵上トミ子	97	トミ子	
坂谷	藤田 節子	74	豊	
下横田	松下 哲三	81	繁 子	
田口	福田 富恵	98	一 良	
豊内	小林 光義	86	康 子	
下横田	成松アイコ	96	アイコ	

data		
甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	5,053	3
女	5,512	▲9
計	10,565	▲6
世帯数	4,299	3

令和2年2月29日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）



ヨーグルトカレー

ご存知ですか？

ウイルスなどから身を守るには免疫力を高めることが大切だっでご存じですか。

カボチャやニンジンに含まれるビタミンA、卵や豚肉に含まれるたんぱく質などを摂取して体力をつけましょう。また、発酵食品であるヨーグルトや納豆は、腸内の環境を整える効果があり、免疫力を高めるために積極的に食べて欲しいものです。さらに、抗酸化作用のあるニンニクやショウガ、玉ネギなども免疫力を高める食材です。

これらの食材を上手に取り入れた料理を食べて、ウイルスなどを撃退しましょう。



作り方

- ①玉ネギ・ニンジン・ジャガイモは皮をむいて食べやすい大きさに切りそろえます。
- ②野菜のビタミンを残すため、それぞれラップに包んでレンジで約5分間加熱します。
- ③ショウガは細かくみじん切りにし、豚肉は食べやすい大きさに切っておきます。
- ④鍋にサラダ油を入れ、ショウガを混ぜながら加熱します。
- ⑤ショウガのいい匂いがしたら豚肉を炒めます。色が変わったら②の野菜を加えて、水・コンソメ・カレーのルーを加えて中火で約15分煮ます。
- ⑥最後にヨーグルトを加えて、よく混ぜたら塩・コショウで味を調えて出来上がりです。

材 料（4人分）

無糖ヨーグルト …… 400㍑
 玉ネギ …… 1個
 ジャガイモ …… 2～3個
 ニンジン …… 1本
 豚肉 …… 300㍑
 ショウガ …… 親指大2個
 サラダ油 …… 大さじ1.5
 カレーのルー …… 4片
 水 …… 2カップ
 固形コンソメ …… 4個(1/2箱分)
 塩コショウ …… 適量

編集後記

暖かな南風に春の陽気を感じる季節になりました。新型コロナウイルスの猛威が全世界に拡大し、今後の先行きが見通せない中でも、例年と変わらず花を咲かせる桜の木々になんとか励まされているようです。

今月号の表紙では、感染症の拡大防止のために在校生や来賓が不在の中で行われた甲佐中学校卒業式の様子をお伝えしています。例年以上に不安が立ち込める春を迎えても、3年間の思い出とともに学び舎から旅立つ生徒たちは明るい未来を見つめているかのようでした。

彼らが小学6年生の春に経験した熊本地震からまもなく4年。震災で傷ついた道路や田畑の復旧がほぼ終わり、震災前にはなかった新たな施設の整備も進んでいます。春色に染まる町内を散策し、甲佐の今を再確認してみましょう。

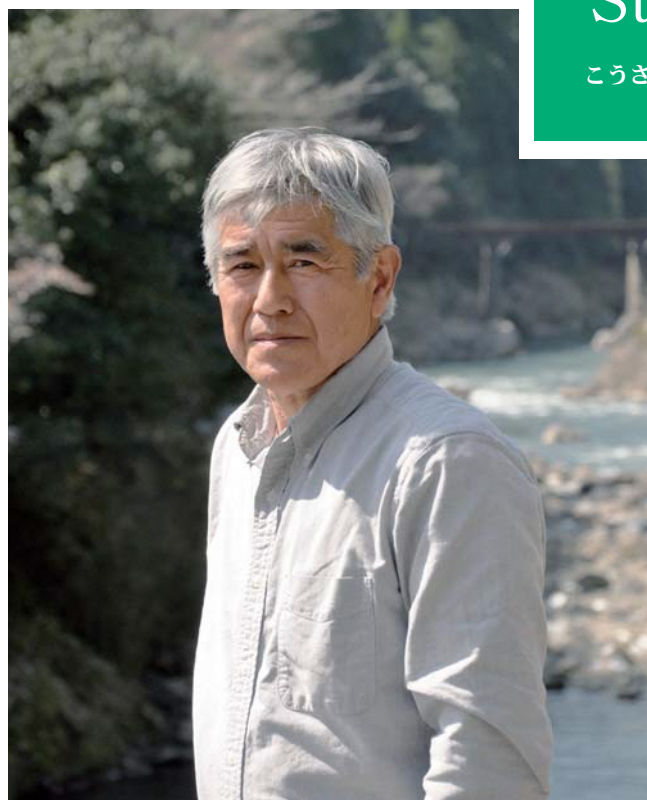
(と)

子どもたちが慣れ親しむ ふるさとの川を守る

「私が子どもの頃、家の目の前を流れる緑川が一番の遊び場でした。川底まで見える清らかなこの川で川遊びをしたり魚釣りをしたりして楽しんでいましたね」と話すのは、甲佐町緑川流域美化推進協議

会会長の境国嗣さん(広瀬区)。同会は、町内のボランティア団体や町内小中学校PTA、町内事業者、町などが協力して緑川流域などの美化活動を広く町民に普及啓発することを目的に、地域一体となって

活動に取り組んでいる。平成6年から緑川流域で開催されている「緑川の日」の流域一斉清掃も毎年4月29日に実施しており、町内でも例年、事業所や町民など約2,000人が参加。ふるさとの川を守る活動が続いている。「毎年多くの皆さんにふるさとの川を守る活動に参加していただいています。ここ数年、ごみの回収量も減少して



境 国嗣さん
Sakai Kunitatsu

(広瀬区)

さかい くにつぐ / 甲佐町緑川流域美化活動推進協議会会長。「緑川の日」の流域一斉清掃を通して、ふるさとの清流を守る活動に取り組む。

おり、地域の皆さんが緑川に愛着を持ってもらえるよう、今後も継続して取り組んでいきたいです」
川平キャンプ場から少し上流部に架かる木材搬出用のトロツコが走っていた鉄橋や日本の地質百選にも選定されている肥後変成帯の露頭など、知る人ぞ知る緑川流域の魅力を教えてくれた境さん。
「町内の全校区に接して流れる緑川は甲佐町を語る上で欠かすことのできない存在だと思います。古来から甲佐の住人とともにあるこの川は、町内の多くの田畑を潤し、育んできました。現在では、井戸江峡キャンプ場ややな場、中甲橋グリーンパーク、総合運動公園、津志田河川自然公園といった緑川を楽しむことができる場所も点在しており、週末には多くの家族連れなどでにぎわいます。今の子どもたちが私たちの子どもの頃と同じように慣れ親しむことができるふるさとの川を守っていければ」と話す境さんは、甲佐の奥座敷から緑川の流れを見守り続ける。

広報 こうさ

2020年(令和2年)4月号
通巻609号